

## Ⅳ. 事故傾向児（頻回受傷児）の 特性についての考察と一調査成績

詮 問 晋 平（国立特殊教育総合研究所）

小児の健康の保持・増進を企画，実行してゆくとき，事故の防止はきわめて大きな問題である。一方，経験的に小事故（けが）をおこしやすい小児のいることも知られているので，こうした小児の特徴を把握することができれば事故の予防に利用することも可能であろう。この目的でまず，事故をおこしやすい小児（事故傾向児または頻回受傷児）について文献的に考察し，ついで幼稚園における一調査成績について報告する。

幼児期以降，死亡原因の第一位は事故であるが，事故死に至らないまでもその背景には約30倍程度の受傷事故があり，その頻度が特定の個人に集中する傾向がみられる。そこで，事故傾向児の身体的要因に関して考えてみると，まず，身体的要因には，(1)感覚神経系機能，(2)運動機能，(3)身体的諸条件が考えられる。

(1) まず，感覚神経系機能の異常が，事故に結びつくことは容易に想像できる。視覚・聴覚・触覚などの異常，さらには，これら感覚機能と筋運動機能との関連性などが問題とされよう。

速度と距離の判断，視野の広さ，目の鋭さ，色弁，聴力，平衡感覚，目と手の協応作用などの良否が，事故要因としてあげられる。

例えば，脳性マヒ児や同様の神経不全児はころんだり，けがをしたりしがちである。また視覚不自由児は，その行動が表面上，粗雑になりがちである。こうした要因は，いずれも，事故傾向を生む役割りを演ずるであろう。

(2) 次に運動機能についてみよう。

ここでは，個々の運動機能のなかでも，敏捷性と柔軟性が特に重要であろう。子どものとび出し事故についての調査報告書では，とび出し事故を起こした3～10歳の幼児・児童36名について，運動能力検査および光刺激に対する全身の反応時間を測定している。

この結果をみると，運動能力テストの結果は，全体としては，事故群と対照群の間に有意な差はなかった。

しかし個別的にみると，年少組（3，4歳児）にやや劣る傾向がみられたとしている。

また，反応時間においては，事故群は対照群に比較して，単純反応，選択反応とも，平均して遅くなっている。

そして，事故群には，選択刺激の弁別の遅いものと，また，弁別の時間は速いが，不正確な

反応をするものがあると指摘されている。

(3) 身体的諸条件については、体力、腕力、一般的健康状態などが考えられる。

フューラー (Fuller, E. M.) は、22～55か月の保育園児61名について、事故を起こして救急処置を受けた件数と、出席回数の比から、その子どもの受傷得点を算出している。

それによると、「身体的な面で、他の子どもと競争できるか」という体力的な面での評定では、受傷得点の高い子どもの方に体力で優るものが多く、身体虚弱な子どもの受傷得点は低くなっている。

次に、「身体的エネルギーの表出」についてみると、動作がのろいものと、きわめて活動的なものが、受傷得点が高い。

次に、小林欣司が、保育園児について調査した結果は、視力、色神、聴力などについては、特に事故児と対照児の間に差はないが、一般的健康状態や腕力では、事故児の方がやや優れている。そして、事故児は、年齢に比較して、やや幼稚な行動が多くみられる。

事故傾向児の知的要因については、岐阜大学医学部公衆衛生学教室の高橋秀雄氏は、事故頻発児の知的要因に関する研究を詳細に行っている。そのなかで、WISC知能検査を小学校3～6年生に実施しているが、その結果をみると、事故群は、一般的知識、算数問題、類似問題で、対照よりも、有意に劣っている。そして、全体的I.Q.や、動作性I.Q.では、有意差はないが、言語性I.Q.で有意差が出ている。

これらの結果から、事故児は、平均児と比較して全体的なI.Q.および動作性は変わらないが、言語I.Q.が劣っているといえよう。

また、小林欣司氏の調査結果では、全体としてみると、事故児の知的能力は劣っておらず、むしろ平均児を上廻っている。

次に、前述のとび出し事故を起こした幼児・児童に、田中ビネー式知能検査を実施した結果をみよう。

その結果によると、5・6歳児については、事故群と対照群の間に、I.Q.の差は認められなかった。しかし、4歳児では、1%水準でI.Q.の差が認められ、また3歳児の4分の3がI.Q.100以下であった。

さらに得点の分布をみると、事故群は平均よりもI.Q.の低い方にかたよっている。しかし、I.Q.131～140の間で、事故群は対照群を上廻っていることも注目される。

これらの結果から、一義的に、とび出し事故児の知能の特性を把握することは困難であるが、少なくとも年少児になるほど、知能の低さを示唆し、これがまた、他の事故要因と複雑に関係

しあって、交通事故に結びついていることが推察される。

一方、事故群のなかでも、知能の比較的高い子供が、年長グループ(7, 8, 9, 10歳)にみられたが、これは、他のデータと照合してみると、事故要因としては、むしろ他の要因のウェイトが高いと考えられるものが多かった。

これらの結果を総合して、鈴木氏らは次のように結論している。事故要因としての知能は、その程度が低くなるほどウェイトがかかり、事故との関連が密接になるが、反対に高くなると、事故要因としてのウェイトは減少し、代わって他の要因のウェイトが重くなっていく。

この結論は、事故因子としての知能を考える場合、最も妥当性のあるものと考えられる。

事故傾向児の性格的要因については、事故傾向は、この事故傾向に最も大きな関係があるとする点では、諸案の意見が一致している。以下、事故傾向児に多くみられる性格的特徴についてみていきたい。

フュラー(Fuller, E. M.)は、保育園児の行動評定から、事故傾向児群(受傷得点の高いもの)は、情緒的に不安定なことを明らかにしている。そして、次のように結論を述べている。

- ① 事故傾向の成人を識別する時に得た知見と、事故傾向児で得た知見とは一致する。
- ② 事故傾向児は、普通児よりも、多くの問題行動を持っている。
- ③ しかし、事故傾向児のもつ性格特性のなかで、最も一般的にみられる幾つかの特性は通常子どもにおいては、好ましいと考えられているものである。ところが、ある種の環境条件下では、それが逆に作用して、事故傾向を生じている。

高橋秀雄氏は、小学校3～6年生を対象に、矢田部ギルフォード性格検査(Y-Gテスト)、内田クレベリン精神作業検査、ロールシャッハテスト、親子関係診断テストを実施している。

その結果、内田クレベリン検査では、事故群と対照群(無事故児)との差は認められなかったが、Y-Gテストの結果では、支配性および社会的外向で、両者の間に有意の差がでていく。

ロールシャッハテストの結果は、①A%(動物反応)、△%(病的反応の指数)において、事故群の値が大であったが、異常な数値ではなかった。②△値(異常言語反応のウェイト)において、作話傾向が強かった。

親子関係診断テストの結果では、①事故群の母親は、より干渉的である。②事故群の子どもは、対照群の子どもに比べて、自分たちの親の養育態度を、より干渉的とみている。③事

故群の家庭では、干渉型、矛盾型、不一致型の3型において、両親と子どもとの間に不一致の度合いが大きい。

次に、同氏が保育園児を対象に、行動測定法により評定した結果によると、事故頻発群と無事故群との間には、次のような項目で、5%水準で有意差がみられる。①積極性、②残忍性、③興奮性、④感情による反応の強度、⑤独創性、⑥けんが好き、⑦抵抗、⑧対人の関係における恐怖心の欠如、⑨活気、の分野でいずれも事故頻発児が無事故児を上廻っている。

最後に、精神分析的な見方で、子どもの事故をみたものを紹介しよう。

バックウィン(Bakwin, R. M. et al.)夫婦は、両親の権威への反抗として、子どもの事故を捉えている。大人と同様、子どもにも事故傾向が認められるが、それは、両親の過剰な権威(圧力)への反抗である。そして、子どもが成人した後も、この傾向は大人の人格の中に残り、事故傾向を作りあげているという。

また、アッカーマン(Ackerman, N. W. et al.)らは、子どもの事故を、利得行為と代償行為とみている。自傷(self-injury)は、マゾヒズムの表現と同様、無意識的な心理的要因により発生している。そして、この自傷行為は、心理学的にみて2つの意味がある。

第1に負傷することにより、両親の注目と同情を得ることができる。すなわち、今まで冷たく扱われてきたものが、けがをすると、ちやほやされるので利益を得る(しかしまた一方では、事故を起こしたという罪の意識をもつものである)。

第2には、他の人に対する怒りの表現として、自分を傷つける。すなわち、他人を傷つけることは禁止されているから、代わりに自分を傷つけるのである。

以上のような、精神分析的立場は、ある場合にはあてはまるが、必ずしも一般的な妥当性があるものではない。

しかし、事故傾向児の性格特徴を、現象的に把握するのとは異なり、より深層にある諸特性や、事故傾向児のもつ心的メカニズムを解明しようとした点は、評価されなければならない。

クラール(Krall, V.)は事故傾向児の持つ性格特性を、欲求不満から生じる攻撃性とし、その根底には、支配的で命令的、そして、愛情ある接触に欠けた家庭環境があるとしている。

この考え方は、事故傾向児の性格形成のメカニズムを説明するものとして、先の高橋秀雄氏の結論とともに(両者は、ほぼ一致しているが)妥当なものといえよう。

## 事故傾向幼児に関する一研究

### (1) 研究方法

筆者ら（詫間，松岡）は幼児事故傾向について，次のような方法で研究を行った。

被験者は，大阪府下のA幼稚園の3歳～6歳児272名で，全員に下記の検査を実施した。その後，担任教師に依頼して，事故傾向児と無事故児を次の方法で選定し，両者を比較検討した。

事故傾向児は，①医療を要する程度の事故を起こしたものの，②事故をたびたび起こしている」と担任教師らが協議して判定したものの2つとした。（この両者が重複している場合もある。）一方，対照児（無事故児）は，事故を起こしていない幼児で，事故傾向児を同一クラスの園児の中から同人数を担任教師に選定してもらった。その結果は事故傾向児32名（男28名，女4名）と無事故児32名（男16名，女16名）になった。事故傾向児に男児が多いが，幼児期の死亡事故では，男児は女児の2倍をこえており一応妥当な人数と思われる。

〔注〕事故傾向児は，厳密には事故頻発児とも異なり，その判定は幼稚園児ではかなり困難である。事故傾向児を選定する場合いろいろな方法が考えられるが，これまでの筆者らの経験では，担任教師らによる協議判定の結果が妥当性が高い。なお重大事故ということで，少数だが自損で医療を要する程度の事故を起こしたものも含めた。

検査結果は次のとおりである。

- ① 知的能力をみるものとして，田中ビネー式知能テストを著者が作成した絵画面接テスト（注1）を実施した。
- ② 運動能力については，平衡性，敏捷性，巧緻性を，勝部篤美の方法により検討した。
  - 片足立ち …… 一方の脚をあげ，他方の脚1本で立つ。両腕は軽くあげて体側から離す（平衡性）
  - 反復横跳び …… 5秒間両足をそろえて，左右に連続して跳ぶ。横に跳ぶ距離は約30cmで片道を1回とかぞえる（敏捷性）。
  - 風船つき …… 風船（ビニール球）をつく（巧緻性）。
- ③ 性格面をみるものとして，松岡弘が作成した事故傾向児発見チェックリスト（注2）と山下俊郎らの家庭教育診断テスト。

以上のように幼児の安全能力を，①知的要因（知識と知識），②身体的要因（運動能力），③性格的要因（性格，親の養育態度）の3方向から検討した。

注1. 絵画面接テスト

注1. 絵画面接テスト

日常生活で、幼児が経験するような危険な場面を10枚の絵にして幼児に提示し、その回答を求めるものである。これは、筆者が作成したもので、詳しくは後述の事例研究の項を参照されたい。

注2 事故傾向児発見チェックリスト

松岡弘が、これまで諸家により事故傾向者の特性として指摘されている50項目につき、2000名の幼保育園児を対象に検討し、妥当性の高い15項目をえらび作成したものである(表1)。

(2) 結果

① 知的能力

田中ビネー式知能検査の結果は、3歳、4歳半で事故傾向が有意に劣っている(3歳  $t = 2.72$ ,  $0.05 > P$ , 4歳後半  $t = 2.63$ ,  $0.02 > P$ )。絵画テストの結果も3歳と4歳半で有意に劣っている(3歳  $t = 2.48$ ,  $0.05 > P$ , 4歳後半  $t = 2.20$ ,  $0.05 > P$ )。

表1 事故傾向児発見チェックリスト

日常みておられるお子さんについて、つぎの特性が認められるときは(+)とし、認められないときは(-)、どちらとも判定しきれないときは(±)を記入してください。

〔評定項目〕	
積極性がある	( )
気分がかわりやすい	( )
競争心が強い	( )
興奮しやすい	( )
衝動的な行動が多い	( )
好奇心がつよい	( )
よくけんかをする	( )
残忍な行動がある	( )
自己主張がつよい	( )
無作法で乱ぼうなところがある	( )
エネルギッシュで活動的である	( )
大胆で勇気がある	( )
身体強健・腕力がつよい	( )
年齢に比べて幼稚なところがある	( )
ひとの話をよくきかない	( )

〔判定〕 (+)は2点, (-)は0点, (±)は1点として、その合計点を算出する。16点以上は事故に「注意」、21点以上は「充分注意」とする。

## ② 運動能力

風船つき（巧緻性）では、どの年齢層でも事故傾向児が劣る傾向がみられ、3歳と5歳前半で有意差がある（3歳  $t = 3.14$ ， $0.05 > P$ ，5歳前半  $t = 3.90$ ， $0.05 > P$ ）。片足立ち（平衡性）では、4歳後半を除くと事故傾向児が劣っているようだが人数が少ないためか有意差はない。反復横跳び（敏捷性）でも、4歳後半を除くと事故傾向児が劣っているようだが有意差はみられない。

以上3種類のスポーツテストの結果をみると、全般に事故傾向児は無事故児より発達が遅れているが、その中でも巧緻性において差大である。したがって幼児では、平衡性、敏捷性も重要であるが、巧緻性がそれらにも増して事故防止に重要な役割を演じているのではないかと考えられる。

## ③ 性格的要因

事故傾向発見チェックリストでは、全年齢層において、事故傾向児と無事故児との間に有意差がある（3歳  $t = 3.19$ ， $0.05 > P$ ，4歳前半  $t = 4.03$ ， $0.001 > P$ ，4歳後半  $t = 6.91$ ， $0.001 > P$ ，5歳前半  $t = 10.05$ ， $0.001 > P$ ）。

性格的要因は、事故傾向に最も大きく関係すると考えられるが、チェックリストの項目中、とくに事故傾向児の特徴を示しているのは、乱暴である・衝動的である・年齢に比べて幼稚なところがある・人の話を聞かない・よくけんかをする・興奮しやすい等の項目である。これらの項目は、無事故児にはほとんどみられない。

## ④ 家庭生活と養育態度

事故傾向児の親の養育態度、および家庭生活をみると、対照児との間に有意差はない。ただ、やや干渉的で過保護の傾向がみられた。事故傾向児の親は、子どもは社会性が豊かであると見ているが、他の領域では一般的範囲内にあり、特に問題はみられなかった。

## (3) 事故傾向児の事例研究

Y君 3歳1か月（男児）

### (1) 家庭構成

祖父，祖母，父，母，姉（7歳，4歳），弟（1歳）

### (2) 事故状況

Y君は、担任教師らの協議で事故傾向児とされたが、実際にも次のような事故をおこしていた。

園庭で戸外自由遊びの時間に、すべり台のカーブ地点より勢いよくすべり降り転落、コブ

程度の外傷であったが軽い脳しんとうをおこした。

(イ) 各テストの得点

I. Q. 89, 絵画面接テスト8点で、Y君の知的能力は同年齢の幼児と比較すると全般的に劣っている。運動能力についてみると、巧緻性平衡性は同年齢と比較して劣っているが、敏捷性はすぐれている。そしてチェックリストの得点は20点で事故に十分注意と判定されている。

(ロ) 次に絵画面接テストの内容について検討したい。(20点満点, 得意が高い程よい)質問5の返答はなく, 質問6, 7, 8, 10, についても危険な解答で, 本児の安全知識は十分でない。

(ハ) 性格行動面をみると, 本児には次のような特徴がみられる。興奮しやすい・感情的である・よくけんかをする・人みしりしない・衝動的である・攻撃的である・自己主張が強い・言葉や行動で他人を傷つける。

(ニ) 家庭教育診断テスト

親からみたY君の能力は, 一般的範囲内にあり, 特に問題はない。養育態度についても同様であるが, なかでも親子の関係は親密なようである。家庭生活の中では, 母子の接触がかなり強くやや過保護である。

(4) 結 論

この研究では全体的な検討とともに, 全被検者272名について事例研究の方法で, その安全能力を1人1人検討した。その結果は, 基本的安全知識に欠けるもの, 安全の知識はあっても運動能力が劣るもの, 性格面に問題のあるものなど各人各様のプロフィールが現れた。

幼児の安全教育を考える場合, 全体的均一指導でよい場合もあるが, やはり, 1人1人の安全能力について知的, 身体的, 精神的側面から総合的に検討し, 各人の特性を把握した上での指導が望まれる。ラングフォード(Langford, W. S.)らや, ディートリッチ(Dietrich, H. F.)も指摘しているように両親を含めた保護者は, 幼児の安全管理と安全指導に細心の注意を払う必要があるといえる。

さらに精神分析学の立場から, アッカーマン(Ackerman, N. W)や, バックウィン(Bakwin, R. M. & Bakwin, H.)は親の養育態度を問題にしているが, 本研究では, それ程明確な特徴は発見できなかった。しかし, 事故傾向児の家庭では, 干渉と過保護の傾向がみられ, 彼らの立場を理解することはできた。

事故傾向児と対照児の比較から, 次の知見を得た。

① 事故傾向児の知的能力は、3、4歳では無事故児より劣っているが、5歳児では、むしろ優れている。このことは、知的能力は、3、4歳までは事故要因として、大きなウエイトを占めるが、それが一定の発達段階に達した5歳以降は、知能とか知識の良否はそれ程大きな要因とはならないと考えられる。

② 運動能力では、巧緻性、平衡性、敏捷性のいずれにも事故傾向児が劣る傾向がみられる。したがって幼児期では、これら運動能力が安全能力の中で重要な役割をはたすものと考えられ、須藤や勝部の指摘の如く運動能力の向上を目的とする遊びや指導が望まれる。

③ 性格的要因は、事故傾向と大きな関係がある。事故傾向児には、乱暴である、衝動的である、年齢に比較して幼稚なところがある、人の話を聞かない、よくけんかする、興奮しやすい、などの特徴が認められる。

小児の事故を防止することは、単に死亡予防というだけでなく、小児の健康の維持、増進にきわめて重要な課題であり、今後に向けて特に検討してゆかなくてはならないことを再び強調したい。

## V. 健康増進と母親の育児態度に関する研究

### 過保護についての調査からの考察

高橋 種 昭 (淑徳短期大学社会福祉学科教授)

沢 田 啓 司 (日本総合愛育研究所部長)

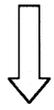
#### 研究目的

小児の健康増進を阻害する大きな要因となる母親の養育態度の歪みの中でも、最近特に問題になっている過保護な養育態度について母親達がそのものをどのように考え、実際にどのような過保護な養育態度をとっているかを実態調査を通じて明らかにすると共に、その背景となる諸要因について考察する。

#### 研究方法

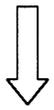
A保育誌の購読者を対象に、1才児の母親と3才児の母親を400名宛、地域別に無作為に抽出し、調査票を郵送により配布し、回答を求めた。

調査票の内容は、1才児と3才児の各年令段階における親の養育行動を約100項目あげ、そ



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



小児の健康の保持・増進を企画,実行してゆくとき,事故の防止はきわめて大きな問題である。一方,経験的に小事故(けが)をおこしやすい小児のいることも知られているので,こうした小児の特徴を把握することができれば事故の予防に利用することも可能であろう。この目的でまず,事故をおこしやすい小児(事故傾向児または頻回受傷児)について文献的に考察し,ついで幼稚園における一調査成績について報告する。